

令和7年度 JOC ジュニアオリンピックカップ
栃木県ジュニア柔道体重別選手権大会
栃木県女子ジュニア柔道体重別選手権大会
兼関東ジュニア柔道体重別選手権大会栃木県予選会実施要項

記

- 1 日時 2025年5月17日(土) 受付開始:午前8時30分
開会式:午前10時00分
- 2 会場 ユウケイ武道館第1道場 〒321-0152 宇都宮市西川田4-1-1
TEL 028-684-2200
- 3 主催 栃木県柔道連盟
- 4 参加選手
次の体重区分による男女7階級、計14階級
ア 男子 ①60kg級 ②66kg級 ③73kg級 ④81kg級
⑤90kg級 ⑥100kg級 ⑦+100kg級
イ 女子 ①48kg級 ②52kg級 ③57kg級 ④63kg級
⑤70kg級 ⑥78kg級 ⑦+78kg級
- 5 出場資格
(1) 選手は日本国籍を有する者とする。
(2) 選手は、平成17年(2005年)1月1日以降、平成22年(2010年)12月31日以前の出生者とする。 ※ 令和7年(2025年)中に15歳から20歳になる者
(3) 選手は、本県に居住・在勤・在学の条件のうち、いずれかを満たし、栃木県柔道連盟を通して(公財)全日本柔道連盟に競技者登録をしている者とする。
- 6 試合方法
(1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
(2) 試合時間は4分間とし、勝敗の判定基準は「一本」「技あり」「有効」とし、優劣がつかない場合は、時間無制限の延長戦(ゴールデンスコア)を行う。
※ 抑え込み時間は、「一本」20秒、「技あり」10秒、「有効」5秒とする。
ゴールデンスコア方式の延長戦では、「抑え込み」5秒で「有効、それまで」となる。
(3) 試合はトーナメント戦で行い。敗者復活戦はベスト8以上の選手を対象とする。
(4) 大学・高校・中学・一般各所属選手の出場は、各階級、男女とも無制限とする。
ただし、厳選のうえ出場させること。
- 7 服装
(1) 全日本柔道連盟柔道衣規格に適合した柔道衣(上衣、下穿、帯)を使用すること。
柔道衣は白色のみを使用し、背部にゼッケン(以下①～③参照)を各自で縫い付けること。
①布地は白色(晒太綾)で、サイズは横30cm～35cm、縦25cm～30cm。
②苗字を上部2/3、所属を下部1/3に、書体は楷書で、太いゴシック体または明朝体とし、男子は黒字、女子は朱字で記載する。
③縫い付けの場所は後襟から5～10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。
※広告の入った柔道衣及びゼッケンは使用不可
(2) ゼッケンのない者は出場できない。また、広告の入った柔道衣及びゼッケンは使用不可とする。なお、**新入部員等で柔道衣やゼッケン等が間に合わない場合については、旧所属のものでも良いこととする。ただし、その場合においても規格等は規定の通りとし、審判監督会議において申し出ること。**

(3) 女子の黒帯は、白線入りの帯は不可とする。

8 表彰

各級優勝、準優勝、3位(3名)を表彰する。

9 関東大会出場権

男・女の各級優勝、準優勝、3位(1名)の者は本県代表として7月6日(日)ALSOK 群馬県武道館で開催される関東大会に出場権を与える。参加費用は各自負担とする。

10 計量

大会当日会場において、男女とも午前8時30分～午前9時30分の計量に合格すること。時間内に2回まで検量を認める。

11 審判監督会議

大会当日、ユウケイ武道館会議室4において、午前9時30分から行う。

12 競技係員

作新学院高等学校、文星芸術大学附属高等学校、國學院栃木高等学校、白鷗大学足利高等学校 各校5名 **※午前8時00分集合**

13 会場設営・撤去

出場選手及び所属等の関係者をご協力ください。

※午前8時00分頃より設営開始

14 参加申し込み

(1) 申込期日 **5月6日(火)までにメール及び郵送にて申し込むこと。**

(〆切後は一切受け付けない)

(2) 申込Eメールアドレス office@tochigi-judo.jp

郵送先 320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 教育会館2階 栃木県柔道連盟

(3) 申込様式 栃柔連ホームページ掲載の申込書を使用すること。

(4) 組合せ会議 5月8日(木)に開催する強化委員会において実施する。

(5) 参加料 **高校生:2,000円(保険料を含む) 大学生・社会人:3,000円(保険料を含む)を当日受付において徴収する。(欠場者も徴収する)**

15 脳しんとう対応

(1) 大会1か月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(2) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。

(4) 当該選手の指導者は、大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

16 皮膚真菌症(トングランス感染症)

所属の責任において必ず確認し、感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

17 その他

(1) 選手の負傷については、救護係において応急処置は施すが、原則として自己責任とする。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策については、別途定める。

(3) 本大会においての傷害保険は、栃柔連が一括して加入する。

(4) 個人情報・肖像権の取り扱いについては、大会に関する利用目的以外には利用しない。

なお、参加申込書の提出により、個人情報・肖像権に関する承諾を得たものとする。

(5) 関東大会の要項により、若干の内容変更が生じる場合もある。